

「開かれた学校づくりの推進」のために

- 自律・分権型学校運営と地域の教育力の再生に向けて -

(第 1 回報告)

平成 1 7 年 5 月 2 3 日

横浜教育改革会議学校運営部会

目 次

横浜教育改革会議学校運営部会 検討事項概念図	p. 1
1 はじめに	p. 2
2 報告のポイント	p. 3
3 教育改革の推進と開かれた学校づくりを進める基本的な考え方	p. 3
4 「開かれた学校づくり」の推進についての現状と課題	p. 5
5 「開かれた学校づくり」推進のための視点	p.10
6 横浜の学校運営	
提言1 「地域職員室」の創設	p.12
提言2 創造型学校予算と学校ファンドの創設	p.14
提言3 IT等による学校・地域のコミュニケーションの構築	p.17
提言のまとめ 横浜の学校評価	p.20
資料	p.22

横浜教育改革会議学校運営部会 検討事項概念図

校内組織の整備と活性化

- ・校長がリーダーシップを發揮できる制度づくりの観点から

開かれた学校づくりの推進 (今回答申部分)

学校運営の改善につながる学校評価と学校評価システム
保護者・地域が学校運営に参画していく仕組みづくり
学校を活性化させる地域人材・外部人材の活用のあり方
自律・分権型の学校運営を目指した予算

家庭・地域の連携推進

- ・地域人材・外部人材の活用
- ・学校安全・防犯対策
- ・土日等のこども対象事業等

【課題：教育の質の改善】

- ・確かな学力・豊かな人間性・健康と体力
- ・巨大都市 横浜の学校運営の構造的課題
- ・社会の変化に対応できる子どもの育成
- ・信頼される学校づくり

【学校の自主性・主体性の強化】

- ・地域の実情に応じた弾力的学校運営
- ・地域と連携した学校運営

【学校を核とした「地域力」再生】

- ・学校が取り持つ縁や学びによる地域力再生
- ・地域の教育力の再生

< “開かれた学校づくり”のための視点 >

“地域力”の結集 共に見つめ・見守る・育てる
「評価」と「公開」の促進 「参観」から「参画」へ
地域コミュニティの中核としての学校 共に学び・共に高まる
子どもの安全と安心 安全・安心な学校と地域
画一的な学校から主体性に富む地域の学校へ

第1回部会報告

「開かれた学校づくり」推進のための
改革の方向性と具体的施策

1 はじめに

(1) 検討の経緯

学校運営部会は、横浜市教育委員会から横浜教育改革会議への諮問（平成16年7月13日）を受け、諮問事項のうち、校内組織の整備と活性化、開かれた学校づくりの推進、家庭・地域との連携の推進についてなど、「学校運営に関すること」を総合的かつ重点的に調査審議するために設置された。

これまでに以下の通り、5回の部会を開催し検討を行った。

第1回部会 平成16年9月27日
（内容）・3項目の検討テーマの確認等

第2回部会 平成16年10月28日
（内容）・「開かれた学校づくりの推進」について
・「家庭・地域との連携の推進」に関する地域連携について

第3回部会 平成16年11月25日
（内容）・「パイオニアスクールよこはま」等について
・「地域との連携の推進」に関する地域連携について

第4回部会 平成17年1月20日
（内容）・「学校運営部会素案プロット」について

第5回部会 平成17年3月23日
（内容）・「学校運営部会報告案」について

(2) 今回の報告について

学校には、保護者や地域の要請に応えながら、教育目標の実現に向け、主体的に教育活動を実践することが期待されている。また、学校は学校評価等により、継続的に学校運営の改善を図り、説明する責任を有している。

一方、子どもの教育においては、学校と保護者・地域が共に責任をもって進めることがより一層必要となっている。

学校と家庭・地域が、パートナーシップを形成し、地域が学校運営へ参画していくためには、「開かれた学校づくり」の推進と、学校と地域との連携強化が不可欠である。

このことから、部会では、特に「開かれた学校づくりの推進」を優先

的に取り上げ、「家庭・地域との連携の推進」も視野に、新たな時代に相応しい学校像を念頭に置きながら議論を重ね、このたび、一定の結論をみたことから、報告することとした。

2 報告のポイント

保護者・地域が学校運営に参画していく仕組み
学校を活性化させる地域人材・外部人材の活用の在り方
自律・分権型の学校運営を目指した予算等
ITの活用等による学校・地域の交流を促進する場の創設と情報発信
学校運営の改善につながる横浜の学校評価

3 教育改革の推進と開かれた学校づくりを進める基本的な考え方

(1) 教育の質の改善が求められる背景

確かな学力・豊かな人間性・健康と体力

我が国や横浜市にとって、子どもの健全な育成は極めて重要な課題である。現在、我が国の教育に求められているのは、子どもに基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ、他人と協調し、思いやりの心・豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、[生きる力]を育むことである。[生きる力]とは、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三本の柱でとらえられる。

このうち、「確かな学力」は、OECD(経済協力開発機構)の「生徒の学習到達度調査(PISA2003)」やIEA(国際教育到達度評価学会)の「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2003)」が示すとおり、学ぶ意欲や学習習慣に課題があり、相当程度の学力低下が見られる。

また、「豊かな人間性」は、青少年の薬物乱用や性的非行、殺傷事件やいじめなど、心の歪みから生じる事例が多発していることからみても、十分に育まれているとは言い難い。

「健康・体力」面においても、「体力・運動能力調査」結果のとおり、右肩下がりの状況で、横浜市においては、さらに全国平均を下回っている状況にある。

巨大都市 横浜市の学校

横浜市は、開港以来、間もなく150年を迎える国際都市として発展

し、国際化の進んだ我が国有数の大都市である。学校規模は、市立学校数520校、児童・生徒数は約27万人を数える。また市域も広く、様々な地域特性があることから、地域ニーズにきめ細かく応えることの難しさ等の課題を多く抱えている。

社会の変化に対応し、国際的視野に立つ子どもの育成

急速に変化する社会において、子どもは、たくましく生き、豊かな人生を送ることが望まれる。子どもが健やかに育ち、楽しく学校生活を過ごせることは大切なことである。

今後、我が国は一層の少子化、グローバル化が進むが、この変化の中を自らの価値観をもって選択、意思決定し、国際的視野に立って生き抜く子どもを育むために、学校の果たすべき役割は一層重要となっている。

信頼される学校

学校に対する保護者のニーズは多岐にわたる。中には、保護者としての役割の放棄、学校への過剰な期待も見られる。

保護者や地域からの要望に対し、学校がそのすべてに伝えていくことは不可能であるが、学校自身にも課題がある。要望への不的確な対応、不十分な説明等によって、「要望を聞いてくれない学校」という言葉が示すように、学校不信が積み重なる結果を招いている。

また、教職員による不祥事や指導力不足教員等が明らかになるにつれ、一層不信が募り、学校への信頼が薄らいできている。

横浜市の子どもが、心豊かに学ぶことができ、健やかに成長していくことができるよう、一刻も早く教育改革を進めることを求めたい。

(2) 学校の自主性・主体性の強化

横浜市の各校が、特色ある開かれた学校づくりを推進するためには、校長及び学校の権限と責任を拡大し、地域の実情に応じ、学校の自主的判断による運営がなされることが必要である。

また、地域の期待や要望に応え、学校の抱える課題を解決し、よりよい教育を子どもに提供するためには、もはや学校だけで子どもを育成していくことには限界があるという視点に立つことも必要である。

このため、学校は、地域に対して学校情報を提供し、地域の様々な力を借り、参画を得ながら、新たな学校づくりを共に目指していくことが求められる。責任と権限が拡大し、地域と連携した学校運営は、自律・

分権型の学校へと向かい、その地域に最も相応しい教育を提供する場となる。

(3) 学校を核とした「地域力」の再生

自律・分権型の学校は、地域に開かれている。一方、家庭・地域は、学校の取組を共に支えていく良き協力者となり、学校と新たなパートナーシップを形成する。

このような学校運営は、地域に対する情報の流通と共有化をもたらし、学校は、地域コミュニティの中核となり、これまでとは異なる生涯学習社会や社会教育の創造に寄与していく。

“地域ぐるみ”で協力し合い、新たな地域をつくり上げていくことは、「学校で共に“学ぶ”」という意味と、「学校が取り持つ“縁”」という意味から、『「学縁」からの「“地域力”の再生」』として位置付けられる。この場合、“地域力”とは、地域の公共的な課題解決力にとどまらず、広く子どもの育成にかかわろうとする意思の集まりであり、「地域の皆が温かく子どもを見守り育てる」ことである。

この“地域力”は、地域社会全体の教育作用である「地域の教育力」の再生にもつながり、魅力と活力のある地域社会は、市民の皆が関わることで、様々な主体が協働して支え合い、柔軟に対応する“新しい公共”の構築へと向かっていく。

4 「開かれた学校づくり」の推進についての現状と課題

(1) 横浜市立学校数 …計520校(17年度)

小学校...354、中学校...146、高等学校...9、盲・ろう・養護学校...11

(2) 横浜市教育委員会の施策と各学校の取組状況

ア 学校開放・学校公開等

(ア) 学校開放

校庭・体育館.....504校、図書館..... 175校
音楽室等特別教室...109校、コミュニティハウス...82校

(イ) 学校情報公開

「横浜市学校情報公開指標」(16年2月策定)に基づき、学校が、学校・学年だより、懇談会、学校ホームページ(全校開設)等により学校情報を発信。

(ウ) 横浜市「学校を開く！」週間(16年度中に企画・実施)

設 定...「教育・文化週間」(11月第1週)に集中実施
主な取組...授業参観、部活動見学会、発表会、ふれあい給食、懇談会
実施状況...小学校...123、中学校...99、高等学校...7、
盲・ろう・養護学校...8

イ 学校運営

(ア) 学校評価

学校評価システム研究モデル校...38校指定(16年度)、学校評価の仕
組みづくりの実践的な研究を実施

学校評価の取組状況(文部科学省調査15年度間、カッコ内全国平均)

自己評価：99.0%(93.5%)・外部評価：66.8%(63.4%)

(イ) 学校による学期選択制と二学期制の導入

授業時数の確保や学びの連続性、学校経営の見直し等の目的で、二
学期制と三学期制の選択及び休業日の指定について、学校長の裁量と
して導入。(16年度の二学期制実施...全市立学校の97%)

(ウ) 学校運営参画の仕組み

「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」

14年度から小中学校全校に学校・保護者・地域の意見交換の場と
して設置。主な構成員は、保護者、自治会・町内会長等。懇談会の
開催は年2～3回。

規則の整備

地域や保護者等の学校運営への参画機能を一層充実させるため、
学校評議員の設置や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に
基づく学校運営協議会の設置が行えるよう、規則を制定・改正。

17年度から新設の東山田中学校(都筑区)で学校運営協議会を設置。

ウ 地域連携

(ア) 地域人材の活用(16年度)

「まちの先生」等の地域人材の活用...小学校の約92%、中学校の約
63%

地域人材による英語教育の取組...英語活動推進校(小学校のうち23校)

(イ) ネットデイの取組(16年度)

地域ボランティアにより、小学校20校、中学校15校で校内LAN
整備。

(ウ) 防犯対策・安全確保(16年度)

地域・学校防犯活動支援モデル事業各区2校、計36校で実施。

「地域・学校防犯取組事例集」の作成...先進的な取組を紹介。

(3) 教職員・保護者・市民の意識 2つの調査からとらえた課題

横浜市教育ニーズ調査...横浜市教育委員会(16年3月)

横浜市立小・中学校の保護者対象の調査...NPO法人びーのびーの
(16年11月)

ア 学校開放・学校公開等

(ア) 学校開放

余裕教室や特別教室への市民利用意向について

- ・「使いたい」.....保護者:67.2%、市民:56.3%
「是非使いたい」「利用時間や手続等の制約が少なければ使いたい」総計
- ・「使ってよい」...教員の約50%
「是非使ってほしい(10.3%)」「利用者責任の明確化、利用時間の制約など一定の条件のもとで使ってよい(約40%)」の総計

地域住民の学校開放への考え方について(上位2つ)

- ・「余裕があれば利用してもよい」...55%
- ・「大いに利用すべきだ」.....39%

【課題】

学校施設の開放は有意義であるが、施設が開放用に作られていないことからセキュリティの問題がある(現状では警備上、管理職等が出勤)。利用者が責任をもって管理する体制の確立が課題である。

(イ) 学校情報公開

学校情報の公開について

知りたい学校情報・伝えたい学校情報

- ・教員・市民...「学校の特色」(教員75.0%、市民48.9%)
- ・保護者.....「各教科の指導方法」(46.6%)「教育内容と評価方法」(45.5%)

学校情報の提供・入手方法

- ・保護者・教員...「学級・学年・学校だより」(保護者84.9%、教員90.2%)
- ・市民.....「広報よこはま区版」(54.8%)

学校による情報公開内容の理解度・必要性

学校施設の利用方法、教育内容や評価方法について知ることは、「あまりできない」「まったくできない」とほぼ半数が回答。地域への情報公開の必要性について、73%が「必要」と回答。

【課題】

様々な情報提供がされるが、一方通行で、地域からアクションが取りにくい。また、学校ホームページは全校で開設されているが、「なかなか更新されない」、「内容が深いものでない」等の意見がある。一方、学校では、教職員のホームページ作成のスキル等が十分でなく、作成技術のある教職員頼りとなっているため、支援体制の充実が必要である。

イ 学校運営

(ア) 開かれた学校

地域に開かれた学校について

- ・「学校外の人材を学校に招き、学校教育を充実させる」が上位
保護者45.9%、教員・市民とも49.9%
- ・教員（66.5%）の上位...「学校だより等により、学校や子どもたちの様子を積極的に公開（公表）していく」
- ・市民（48.9%）の上位...「学校施設を地域や保護者にもっと開放する」

【課題】

アンケート等による保護者の意見聴取は十分でなく、保護者が直接意見を述べる場も、年3回程度、行事終了後の懇談会程度が現状である。学校運営への地域や保護者の参画も十分とはいえない。

(イ) 学校による学期選択制と二学期制の導入

学校二学期制実施にあたり重視する点

- ・保護者の重視する点...「授業時間の確保」（49.4%）
- ・教員の重視する点.....「ゆとりある学校生活」（59.1%）

【課題】

学力低下につながらないかという点に保護者の関心が集まる面があり、保護者と教員で重視する点にずれが見られる。

(ウ) 学校運営参画の仕組み

地域・保護者の意見を取り入れた学校運営への志向

市民（28.0%）、保護者（21.3%）、教員（18.6%）の順

地域・保護者の学校運営参画と学校への助言・意見

- ・66%が「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を「知らない」

・72%が「学校に対する助言や意見を言いやすい」と「感じていない」

【課題】

保護者、地域とも、高い学校運営参画意欲はない。

また、参画の仕組みの「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」の認知度は低く、参画の仕組みそのものや広報活動等の課題がある。

更に、保護者は、学校や教員に対し意見や要望を直接言いにくい状況にある。

ウ 地域連携

(ア) 学校支援・ボランティア

参加（受け入れ）経験

全くない...保護者（43.9%）、教員（51.9%）、市民（93.4%）

参加意欲

参加したい...保護者（65.0%）、市民（37.1%）

学校支援ボランティアを今後ますます進めるべきか

進めるべき...保護者（42.2%）、教員（59.4%）、市民（62.1%）

【課題】

学校支援へ参加経験、参加意欲は低率である。学校からの十分な情報提供、学校と地域とのコミュニケーションが不足している。

また、地域が学校の現状がどうなっているかがよく分からず、学校支援に参加することに躊躇していると考えられる。

(イ) 防犯対策・安全確保

地域との連携による子どもの安全確保

学校が取り組むべき地域連携

3割が、地域との連携強化を選択（保護者35.9%、教員30.7%）

教育委員会や市立小中学校に対する期待や要望

4分の1（保護者24.5%、市民24.3%）が「災害や犯罪に対して安全な学校」を選択。

【課題】

学校だけでは限界があり、地域により、自治会・町内会や所管郵便局等による「防犯パトロール」や、警察署ごとの「学校警察連絡協議会」（学警連）による有意義な活動があるが、“点”としての活動であり“地域一体”ではない。

5 「開かれた学校づくり」推進のための視点

(1) “地域力”の結集～共に見つめ・見守る・育てる

学校だけで教育活動を展開し、優れた教育内容を保証することが困難になっている現在、地域の人による支援は必要不可欠である。

この支援は、教育に精通している人だけでなく、様々な立場や能力をもつ人によって行われることにより、教育活動は一層充実する。新鮮で多様な経験を伝えられる一人ひとりが、小さな協力や能力を持ち寄り、“地域力”として学校に結集することで、教育総体の質は、大幅に厚みを増す。

このため、学校との良きパートナーシップを組める地域の人が、それぞれの立場で学校に対してできる役割を果たし、学校と協力、連携し合い、「子どもたちを共に見つめ、見守り、育てていく」ことが重要である。

(2) 「評価」と「公開」の促進～「参観」から「参画」へ

学校評価は、学校が行う教育が効果があったのか否か等を評価することである。その前提としての学校情報の公開にあたっては、良い面ばかりの発信ではなく、悪い面も包み隠さずに伝えていく必要がある。学校にとってマイナスの評価結果は学校として真摯に受け止め、学校運営改善のために活用していくべきである。

「評価」を受け止め、共に学校を変えていく視点に立つ「評価」と「公開」が、今後、地域が学校に対し何ができるのかを共に考え、行動を起こすための動機付けとなり、保護者・地域の安心感、信頼感の形成につながる。

一方、学校運営への参画は、単に参加や参観であってはならない。参画者は、自分や自分の子どもばかりへの関心を寄せるのではなく、共によりよい学校づくりを目指す温かみを兼ね備え、「子どもは皆、自分の子どもである」という視点で参画することが望ましい。サポーターとして、誰もが自分のできる範囲で学校と共に責任を担い、要望するだけでなく、自分は学校に対して何ができるのかといった視点を併せもつことが必要である。

学校は情報を発信し、地域は要望を出し合いながら、子どもの育成を支え合う関係となる。

(3) 地域コミュニティの中核としての学校

～ 共に学び・共に高まる

横浜市の学校は、学校開放によるスポーツや生涯学習の場として、また、災害時における地域防災拠点や地域医療救護拠点として、重要な役割を担っている。こうしたコミュニティの中核的施設としての役割や機能を、今後一層充実させていくことが望ましい。高齢者から乳幼児まで、様々な世代の人々が交流する機会を積極的に設け、地域の間人同士のふれあい、支え合いの場を増やすことで、地域の結びつきは一層強まる。このことが、災害時の迅速な対応、地域の教育力の強化、子どもたちを地域ぐるみで育てていく活動にもつながる。

共に学び合い、共に高め合いながら、学校を拠点とした“学縁”からの新たな地域コミュニティ形成へ向かうために、子どもに対する温かい目を培い、家庭・地域の再生、更には、横浜市全体が家族のように子どもを見つめ、見守り育てる都市「横浜家族都市」へ向かっていく。

(4) 子どもの安全と安心 安全・安心な学校と地域

子どもの安全・安心は、学校だけで保障できる体制にはない。しかし、セキュリティ強化という観点から子どもの行動を著しく制限することは、決して望ましいものではない。また、学校が近寄り難い雰囲気をつくることは、学校防犯の面ではマイナスであり、「開かれた学校づくり」にも反する。

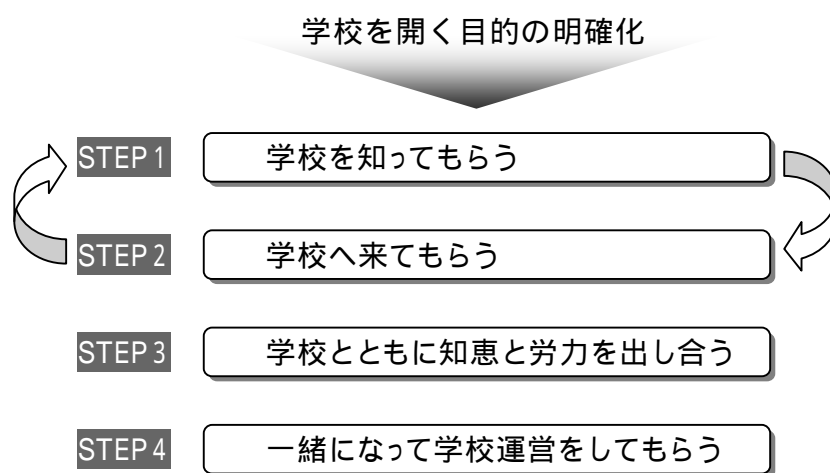
このため、地域自身はその安全性を高め、地域による抑止力を強化することが重要であり、多くの地域の人々の目で子どもを見守り、積極的に学校に入り、安全を軸に地域環境を豊かにしながら、守りを固めていくことが大切である。これまでの種々の防犯活動が、面としての力にまで至っていないことから、今後、学校は、地域の人々を引き寄せ、「地域全体で守る学校づくり」をすることで、学校の安全強化と、地域全体の安全力の向上につなげていく。

(5) 画一的な学校から主体性に富む地域の学校へ

分権を進めることは、地域の要望に基づいた運営という意味で、学校の自主性を認めるとともに、その責任を学校と地域とが担うことであり、その結果、学校ごとの取組内容に差異が生じることを意味する。無論、義務教育下の学校では、学校間格差を生じさせるべきではなく、学校間連携等による補充、補強の取組が必要であるが、地域と共に魅力ある学校づくりにチャレンジした学校には、人も支援も多く集まることになる。

これからの学校は、今までの画一的な学校でなく、「開かれた学校づくり」の過程の中で、学校ごとに多様性という差異が生じ、校長や教職員の努力が問われるのである。

また、保護者や地域の協力により、より良い学校が築かれていき、子どもが安心して学校へ行き、育ちやすい支えが学校に蓄積されていく。



6 横浜の学校運営

～「開かれた学校づくり」推進のための改革の方向性と具体的施策

横浜市がこれまで、国際都市として、また、我が国有数の大都市として発展してきたことは、将来の横浜の子どもの育成を支える上での貴重なバックボーンとなっている。

各学校が地域の特性に応じた工夫を凝らし、学校・地域が一体となって子どもの育成を進める時、各学校の運営は、問題を学校だけで抱えていた状況を脱し、その地域ごとの独自性により、個性ある展開を続けていく。

開かれた学校づくりを実現する方策として、以下に、地域との連携を視野に入れた取組や手法、仕組みづくり等に関する提言をまとめる。

提言 1

「地域職員室」の創設

地域には子どもたちを温かく見守ってくれている人たちがいる。また、様々な特技・能力を持っている人たちがいる。また、様々な機会を捉えて、ボランティア活動等へ取り組もうとする人たちがいる。その人たちの力を結集することができれば、より一層効果的な活動が展

開できる。そのためには、多くの人たちが自由に出入りでき、それぞれの能力や思いを発揮し、学校や地域のために活動できる場が必要である。そこでは、多くの人たちが集い、学校と地域の連携の窓口として、様々なボランティア活動が企画運営され、様々な交流が生まれる。その交流を通して、学校と地域の新たな活動を創造していく新しいパートナーシップが育ち、また新たな活動が生まれる。

こうした働きを持つ場として、「地域職員室」の創設を提言する。

方策1 学校・地域コーディネーター（学校への支援組織）の創設

「地域職員室」においては、保護者・地域、卒業生等の様々な人々がそれぞれの時間、それぞれの事情に合わせて活動できる。その状況の中で、活動への充足感を得るためには、集う人たちの力や思いが分散せず、より効果的に発揮できる組織運営が必要である。

その組織運営の中心となる立場の地域の人を「学校・地域コーディネーター」と位置づける。この立場の人は、学校・地域の人たちと継続的なコミュニケーションをとり、参加する人たちの活動内容、活動の範囲、活動への取組方法の理解等を図り、また、具体的な活動を提案し、参加している人たちと協働して取り組んでいく。

<具体的な活動例>

子どもたちが地域行事の企画段階から当日の運営まで参画していくための活動

地域ケアプラザ等の施設でのボランティア活動

地域環境改善のための地域清掃等の活動

子どもの視点から地域を見て、将来のまちづくりのために提言していく活動

学校・地域の情報発信用としてのHP作成活動

「まちの教育力支援〔土曜塾〕」の事業運営、開発等の活動

クラブ活動・部活動顧問等との協働

小学校英語活動や「総合的な学習の時間」などの授業支援

植栽、小破修繕等の校内の美化促進活動

方策2 ボランティア・コミュニティルーム（仮称）（地域連携の場の創出）

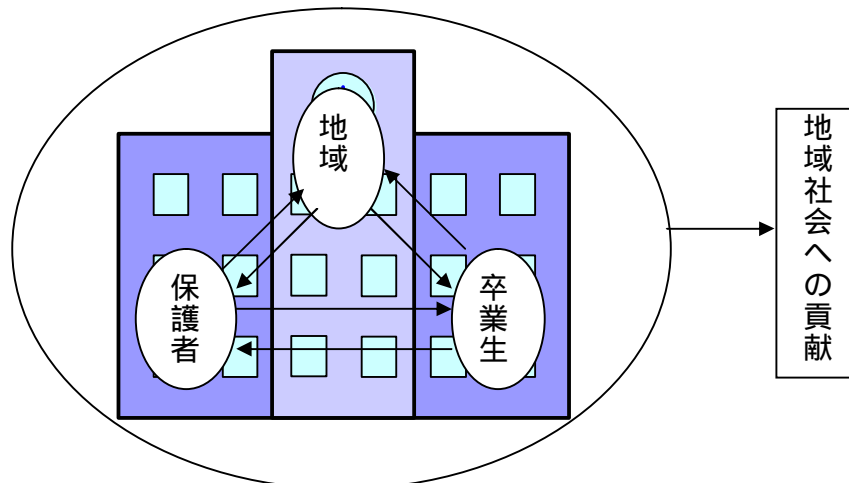
「学校・地域サポーター（＝「地域職員室」に集う人たち）」が、学校内に自由に出入りできるような居場所づくりをすることが重要である。

この場は、学校・地域の双方に有益となる活動を話し合う場であり、ボランティア活動に参画する人、企画等を実現していくための活動をする場である。様々な活動が継続的にかつ効率的、効果的に展開されていくための場には、多くの機能を同時に備えている必要があり、その主な内容を示すと次のとおりである。

<具体的な内容>

- 学校と適宜情報交換等を進めていくためのLAN接続機能
- 集う人たちが活用できる図書館機能
- 乳幼児がいても活動に参加しやすくするための託児所的な機能
- 活動事例収集等のためのボランティア情報センター的機能
- 様々な活動をサポートするための諸団体との連絡調整機能

この場の創出を契機に、大都市横浜が蓄積している地域の持ち味を生かし、PTAやNPO、経済界、地域団体、教育・福祉団体等が、子どもの育成に有機的に力を合わせていく場として発展していくことにつなげていきたい。



提言2

創造型学校予算と学校ファンドの創設

これまで学校は、費目ごとに細かく定められた配当予算を最大限に生かそうと創意工夫をしてきた。しかし、配当される予算総額や校長の裁量権は、依然、脆弱であり、児童生徒指導の困難等を抱える学校へは、教育委員会からのきめ細かい支援を行ったとしても限界があり、子どもの実態や

地域性をとらえた創造的な教育環境づくりや特色ある教育活動を展開しにくくしている。

地域に開かれ、地域とともに発展する学校づくりのためには、学校予算について、学校の実情に応じた執行ができるよう、新たな仕組みを検討する必要がある。また、地域独自の支援ができるような仕組みづくりをする必要がある。

方策1 努力、成果に応じた提案型の学校予算配当制度の創設

学校に配当されている予算の中には、校種や学校規模等を根拠に定められている必要最低限の予算がある。一方、この他の部分の予算は、自律的経営の中で強化されるべきものである。

このため、学校の創意工夫や教育活動の内容に応じ、各校がそれぞれ計画し、予算を要求・獲得していく、提案型の学校予算配当制度の創設が検討されるべきである。

方策2 メリットシステム予算の導入

光熱水費のような配当外予算については、学校の経営努力により削減することのできるものがある。これらの予算の中から無駄を削減し、より充実した教育活動や施設設備の学校運営への運用のために、削減の中から生み出した余剰分を転用することは、学校づくりの特色を一層際立たせることになる。

経営努力により無駄をなくし、その成果を学校運営へ有効に生かせるメリットシステム予算の導入が望まれる。

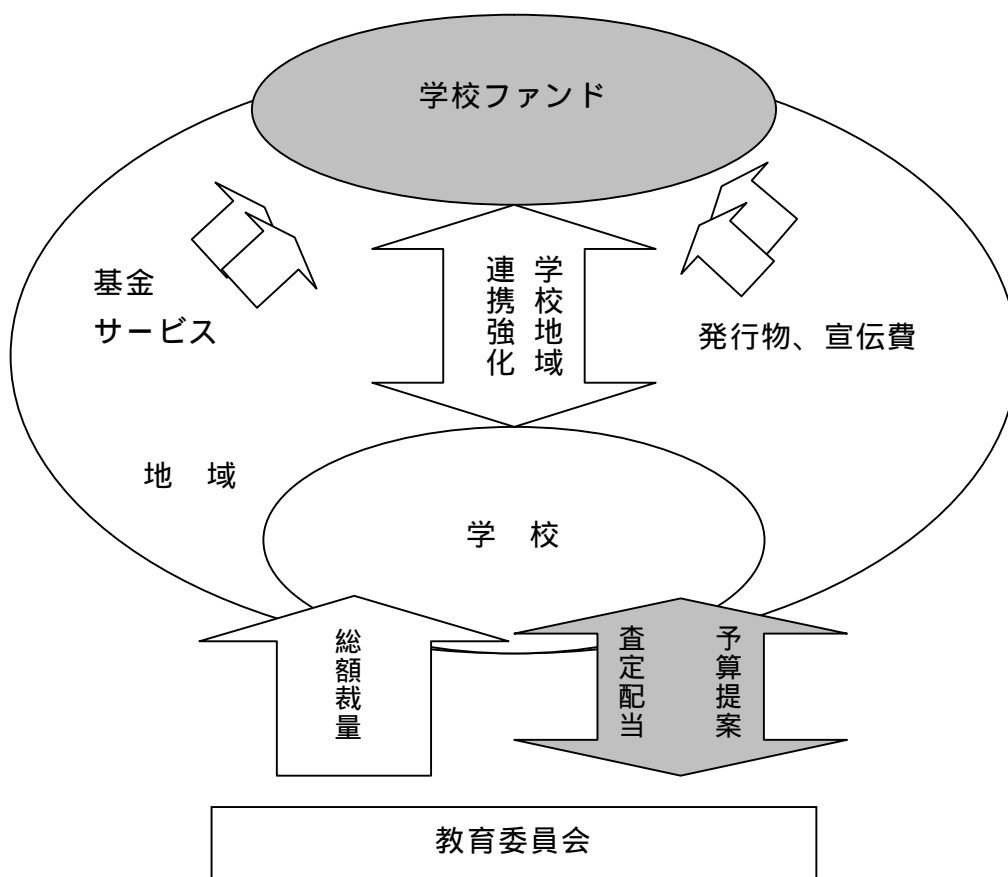
方策3 保護者・地域が管理運営する学校ファンドの設立

開かれた学校づくりの一環として、保護者・地域と連携・協働する経費等に対応するため、保護者・地域が管理運営する仕組みの存在が望ましい。

一層、地域と学校との連携の機運が高まったところにおいては、保護者や地域の善意により、学校の立地条件を活用したり、地域の企業や商店街等と連携したりして、特色ある学校づくりに必要な予算を地域で生み出し、地域が管理運営する学校ファンドの設立が相応しい。

これまで各校は、地域との連携の中から物品の提供や借用等、各種サービスを得ることもあったが、今後は、開かれた学校づくりの中で、学校との良好なパートナーシップをもつ個人や団体、企業や商店街からの寄付のほか、学校施設、学校ホームページや学校の発行物を活用した宣伝費による収入など、必要な資金を生み出すことは考えられる。

資金提供者への税制面での措置や、歳入に対する定め等の課題はあるが、地域主体の学校支援方策として、国への要望等を含め検討すべきである。



提言3

IT等による学校・地域のコミュニケーションの構築

情報伝達や即時性に優れるITの活用により、学校と保護者、地域とのコミュニケーションが深まり、地域の学校支援への参加意欲が高まることが期待できる。特に、学校に関心をもちながらも時間的、空間的な制約があるために行動できにくい人にとって、ITは、学校運営に参画する上で大きな力になる。

一方、学校から情報発信する際には、ITを活用できない人への配慮も必要である。このため、これまでの配付物に加え、学校の様子や子どもの姿が具体的に見えるガイドブックを作成していくことも大事である。ガイドブックは、豊富な情報掲載、手軽さなど、ITによる情報と異なる良さを生かした活用が望まれる。

更に、学校情報について、学校・地域が共有、共感しながら、相互発信を図る動きを活発化し、連携を深めることが、よりよい学校づくりへつながる。

方策1 学校ホームページの質的向上

現在、一方的な情報提供の場にすぎない学校ホームページ(以下、「学校HP」という。)を、双方向的に機能するように質的向上を図り、有効なツールとして活用する。

具体的方策としては、次に掲げるものが考えられる。

(1) 学校情報の積極的な提供とニーズの把握

学校HPの内容や更新、管理に関するガイドラインの策定

学校HPの運営について、個人のスキル頼みに陥らないような学校内・外の組織的な取組の推進

ウェブ・アンケート(インターネット上のアンケートに直接回答する仕組み)による保護者・地域のニーズの把握とアンケート結果の発信

(2) 学校・地域の協働による学校HPの充実

地域住民による学校HP作成のための支援ボランティアの組織

学校と支援組織との協働による学校HPの定期的な更新及び校歌、

授業、行事等の動画配信、四季折々の学校風景等の内容の充実

国際都市横浜に相応しい、多言語による学校HPの作成と情報発信

学校HPとPTA活動のHPとのリンクなど、ウェブ(クモの巣状)

の広がりをもつHP構成

学校運営に参画する保護者、地域住民による「ご意見番」のweblog
(日記的な記事を書いた個人サイト...ブログ)とのリンク

方策2 電子メール(携帯メール)の利用

学校から発信する情報の中で、緊急情報など即時性を求められるものは、電子メールを有効に活用する。また、メーリングリスト(登録されている複数の人に同時にメールを送る仕組み...以下「ML」という。)を利用することにより、学校に関わる卒業生、保護者、地域住民等の時間・空間にとらわれない広がりをもった交流の場を創設する。

具体的方策としては、次に掲げるものが考えられる。

(1) 電子メールによる即時的な情報発信

学校情報・PTA情報の提供とメールによる応答の許諾
緊急情報の発信と保護者、地域住民の迅速な対応の依頼

(2) MLの利用による相互の情報の共有と交流

目的別の各種MLの設置とMLへの登録の推進

OB等を含むPTA、同窓会、支援組織等の地域住民のMLによる
交流の場の提供

方策3 「学校ガイドブック」・「学びと評価のガイドブック(仮称)」の作成

評価の視点や基準など、外部評価に役立つ情報を提供し、保護者や地域住民が学校生活を知る資料となる「学校ガイドブック」を発行する。また、自ら学ぼうとする意欲の高揚や一層の学校生活の充実を図る観点から、子どもの成長の助けとなるための「学びと評価のガイドブック(仮称)」の作成を推進する。

これらの作成に関する具体的方策としては、次に掲げるものが考えられる。

(1) 保護者、地域との協働による「学校ガイドブック」作成

学校運営、学校組織、地域連携等に関する学校ビジョンを明確にした、マニフェストとしてのガイドブックの発行

ガイドブック発行による外部評価のための視点や基準の提示及び学校運営上の課題の共有化

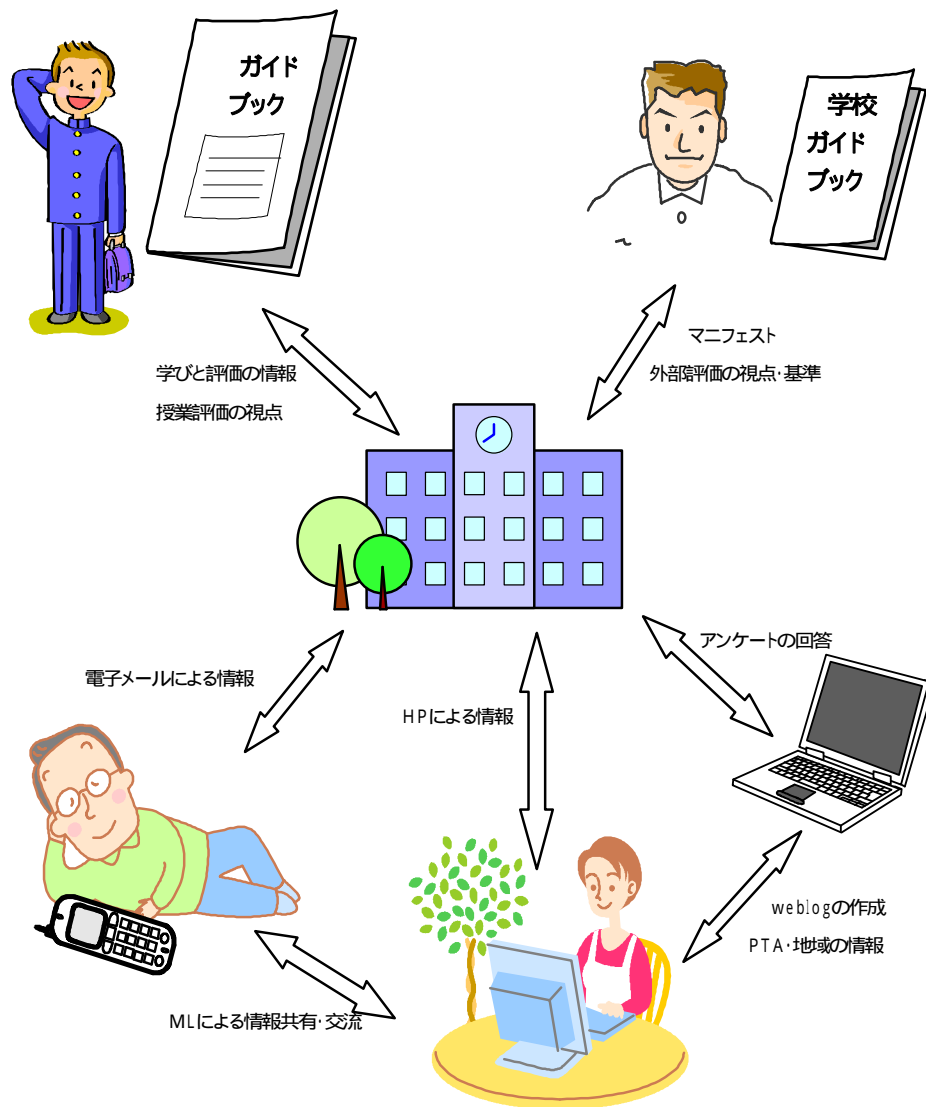
学校ガイドブックの区役所、市立図書館、学校図書館への設置

(2) 保護者と子どものための「学びと評価のガイドブック(仮称)」作成

学習内容、評価について、俯瞰的に全体を把握でき、自らの目標

を明確にし、子どもが意欲的に学びに取り組むことができるような
ガイドブックの作成

ガイドブック活用による学習のガイダンス・学習のふり返り・学習
相談等の教育活動の充実と授業評価の視点の提示



提言のまとめ 「横浜の学校評価」

横浜市の全市立学校520校の意図的・計画的・組織的な学校評価への取組と、このシステム（仕組み）の構築が、開かれた学校づくりの源となる。このため、各校の教職員は自校の現状について、公開を進め、評価結果を真摯に受け止め、その結果を分析していくことが重要である。

（１）「P D C A サイクル」による継続的な学校評価

「PLAN（計画）」「DO（実施）」「CHECK（評価）」「ACTION（改善）」の「P D C A サイクル」を機能させ、学校評価を推進して特色ある学校づくりを目指す。

外部評価の実施及び内部評価・外部評価結果の公表

評価者が評価しやすく、評価結果を改善につなげやすい「学校評価シート」やアンケート等の工夫・改善

（２）“授業評価を核”とした内部評価・外部評価の工夫・活用

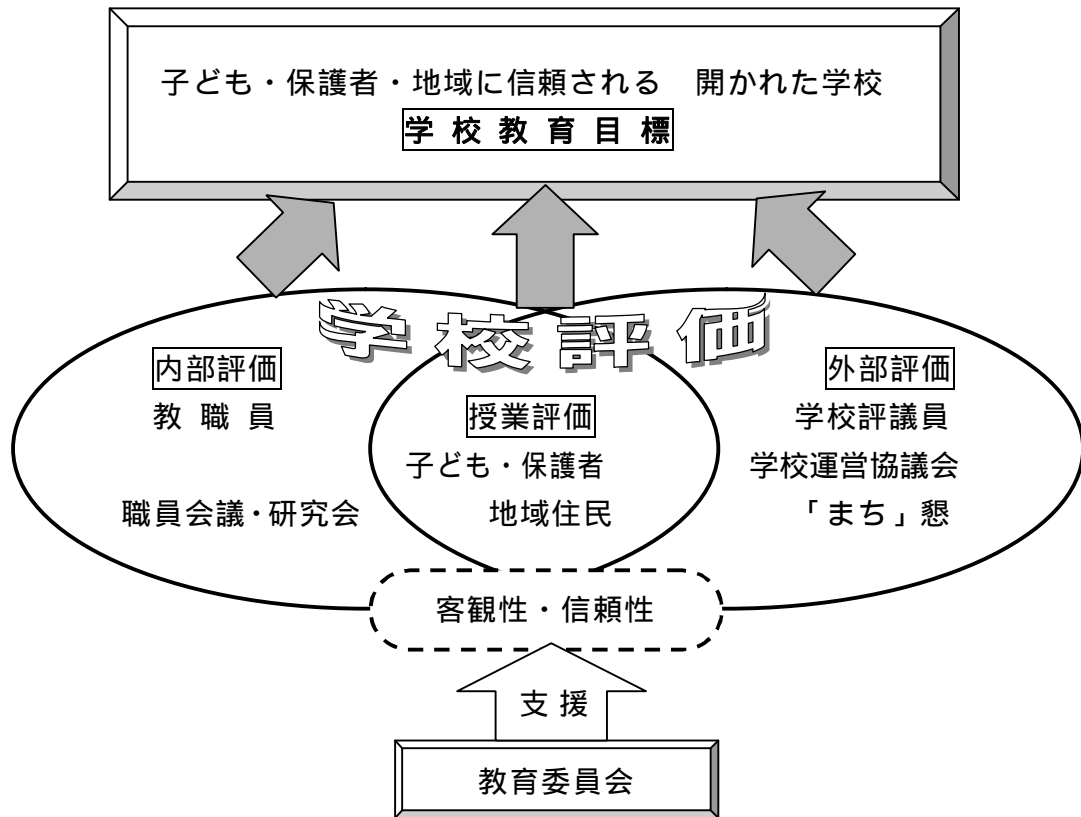
「よりわかる授業」「より魅力ある授業」を目指して、“授業評価を核”とした学校評価を実施する。教職員の内部評価と、子ども・保護者・地域の外部評価との両輪を、よりよい学校運営、活力ある学校づくりのための有効かつ重要な手段として工夫・活用する。

授業公開・研究会公開等による積極的な情報発信

評価結果を「共有」「確認」し合うための保護者や地域とつくる懇談会や研究会等の工夫

外部評価を一層「改善」につなげるため、「学校評議員制度」の導入、「学校運営協議会」の設置等による地域連携機能の強化、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」の活用

学校評価の客観性・信頼性を高めるための教育委員会の支援



資料

横浜教育改革会議学校運営部会委員 平成17年4月1日現在

< 全体会委員 >		
氏 名		役 職 名
部会長	小松 郁夫	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長 同初等中等教育研究部長（併任）
	姉崎 昭義	横浜市 P T A 連絡協議会会長
	奥山千鶴子	特定非営利活動法人びーのびーの理事長
	篠崎 孝子	株式会社有隣堂相談役
	清水城太郎	横浜市連合町内会幹事 泉区連合自治会町内会長会会長
	鈴木 敏恵	千葉大学講師 島根県立看護短期大学客員教授、建築家
	中村 弘道	社団法人かながわ民間教育協会相談役
	長谷岑二郎	前横浜市立中学校長会会長 前横浜市立平楽中学校長
	山田喜代司	横浜市教職員組合執行委員長
< 部会専門委員 >		
氏 名		役 職 名
	大平 力	横浜市立小学校長会会長 横浜市立本町小学校長 （前横浜市立小学校長会副会長）
	落合 孝	横浜市立中川小学校総括事務主査
	高橋 寛人	横浜市立大学国際総合科学部助教授
	中西 茂	讀賣新聞東京本社編集局解説部次長

市民の皆様のご意見等をお待ちしています

この報告に対するご意見等をお寄せください。

[受付期間]

平成17年5月25日（水）～平成17年6月8日（水）必着

[あて先]

横浜市教育委員会事務局教育政策課「部会報告」担当

・ 郵送 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

・ F A X 045-651-1417

・ホームページから

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/shingikai/kyoikukaikaku/iken.html>

[記入事項]

以下の事項について、お差し支えない範囲でご記入ください。

氏名（ふりがな）

住所（「市内 区」または「市外」のいずれか）

年代（例：40歳代）

性別

職業

ご意見をいただく部会名（必ずご記入ください）

ご意見